



2環共第347号

令和2年11月9日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



福島県循環型社会形成推進計画の改定について（諮問）

このことについて、福島県循環型社会形成に関する条例（平成17年福島県条例第26号。以下「条例」という。）第10条第3項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

福島県循環型社会形成推進計画の改定について

2 諮問理由

条例第10条第1項の規定に基づき策定した福島県循環型社会形成推進計画（平成27年3月改定）の期間が令和2年度で終期となることから、現計画を改定する必要があるため。